

平成29年度 第6回川崎市教育改革推進会議（摘録）

日 時：平成30年2月8日（木）18:00～

場 所：第4庁舎4階 第5会議室

出席者：小松委員、高木委員、大下委員、高橋委員、本多委員、宮越委員、吉澤委員、庄司委員、井上委員、増田委員、上杉委員、門倉委員
（事務局）渡邊教育長、西教育次長、小椋総務部長、野本教育環境整備推進室長、小田桐職員部長、市川学校教育部長、石井中学校給食推進室長、金子生涯学習部長、小松総合教育センター所長、古内企画課長ほか

欠席者：田中委員

傍聴者：なし

司 会：古内企画課長

〔配布資料〕

資料1 第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第2期実施計画（案）

資料2 第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第2期実施計画
素案に対するパブリックコメント手続の実施結果について

資料3 教育プラン第2期実施計画の策定に向けた検討スケジュール

資料4 平成29年度第3回川崎市教育改革推進会議の摘録

参考資料1 川崎市教育改革推進会議運営要綱

参考資料2 川崎市教育改革推進会議委員名簿

〔次第〕

- 1 開会
- 2 教育委員会あいさつ（教育次長）
- 3 議題

「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第2期実施計画（案）」

について

・・・資料1、2

議題 「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第2期実施計画（案）」について

パブリックコメント手続の実施結果について

本多委員：17番と38番について、いずれも学校図書館と市立図書館とが連携をしていくという回答になっています。17番では区分がAで、38番では区分がCになるのはなぜでしょうか。

企画課長：区分のA～Cはいずれも、御意見を尊重するもの、または御意見が教育プランに沿っているものという方向性です。区分Aと区分Cの違いは、計画中に文言の記載を行うか行わないかという点が大きな違いです。17番については、92ページに新たに文言の追加を行ったため、区

分をAとしています。

本多委員：38 番については文言を追加したものではないが、意見が計画の趣旨に沿っていると判断して区分をCにされたということですね。

基本施策 I ～ V について

小松委員：本日欠席の田中委員からの意見が寄せられていますので、紹介をお願いします。

企画課長：田中委員からは、「全体としてよく洗練された計画案で、特に基本政策VIからVIIIは会議での議論を丁寧に取り込んで重要なポイントを網羅していると思う」という御感想とともに、御意見を2点頂いています。まず1点目は、平成26年度に策定した「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」の基本理念に関してですが、個人の生きがいにのみ言及している印象があり、社会の重要性が表現されていないため違和感があるという御意見です。現状の基本理念に欠いている言葉の意味を踏襲して加えるならば、「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送り、多様な人々と共に生きるための礎を築く」という文章としてはどうかという御提案も頂いています。

2点目は文章表現について、博物館は公民館や図書館と並んで社会教育の三大施設と言われているため、10ページの2行目には「市民館や図書館、博物館などの市民が自ら学ぶ拠点となる社会教育施設」のように、博物館という文言を入れてもよいのではないかと御意見です。

ただ、いずれの意見についても、本日の会議での議論に委ねる旨を伝えて頂いています。

小松委員：総論の部分についての御意見として承りました。それでは、基本政策I～Vの学校教育分野につきまして、いかがでしょうか。

高橋委員：素案と比較すると、各年度の事業内容が細かく記載されたことや具体的な取組を記載している点など、様々な点が改善されたと思います。コラムも読みやすかったです。

いくつか質問がありまして、まず1点目は、40ページの「人権尊重教育推進事業」について、子どもの権利学習派遣事業の派遣学級数が109学級（H28実績）から104学級（H30以降）に減っているのは何故でしょうか。

次に2点目、46ページの「魅力ある高等学校教育の推進事業」について、高等学校における通級による指導についての方向性を教えて頂きたいです。

最後に3点目、63ページの「学校安全推進事業」の学校防災教育研究推進校について、平成28年度までで全校を一巡したとのことですが、平成29年度以降も指定校を設定するということがよいでしょうか。

総務部長：まず、子どもの権利学習派遣事業の派遣学級数は団体に委託して実施している事業で、委託のための予算を根拠に学級数を記載しているところです。平成28年度については、団体と連携する中で、当初の見込みより多くの学級で実施したため、今後の実施学級数が減っているように見えています。

企画課長：46ページの高校における通級指導教室についてですが、現在、本市の小・中学校においては、一部の学校に通級指導教室を設置して、必要とする児童生徒が適宜その教室に通うという形態で実施していますが、通級指導教室の設置・運営に当たっては様々な手法があるため、高

校ではこういった形式で実施するのが望ましいのか、他の自治体の状況も注視しながら検討を行うことを考えています。次に、学校防災教育研究推進校については、平成 28 年度まではひとまず全校で一巡するというところで取り組んで参りました。今後は、各年度 4 校ずつを指定して、その学校が拠点となって研究に取り組んでいきたいというところです。

高橋委員：74 ページの「地域等による学校運営への参加促進事業」中の記載について、素案では「コミュニティ・スクールにおける先導的な学校運営の実践」という表現が、今回の案では「運営支援の継続及び在り方の検討」という表現になっており、少し後退した印象があります。

教育長：コミュニティ・スクールについては法律の改正もあったため、これまでの取組を拡充していきたいと考えてはいるのですが、学校に更なる負担を強いるのではないかとという誤解を与えてしまわないように「先導的な学校運営の実践」という言葉の使用を避けたという配慮もあると思います。市内 10 校のコミュニティ・スクールでは、それぞれ特色のある学校経営を行い、地域とよい関係を築きながら活躍してきたと考えています。今後は、これまで培ってきたものを基盤としながら、コミュニティ・スクール以外の全ての学校で設置されている「学校教育推進会議」という既存の組織を基盤として、どのように取り組んでいくかということに記載している部分です。

高木委員：新しい学習指導要領の総則には「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」という言葉が記載されています。これは、学習の基盤となる資質・能力の育成ということと、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科横断的な視点で育成していくことの 2 点ですが、川崎市で先導的に進めてきたキャリア教育は、まさに現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するものと言えますので、24 ページの施策 1 の中に「教科等の学習活動を相互に結びつけ」というだけではなく、「現代的な諸課題に求められる資質・能力として教科横断的な視点に立った資質・能力の育成」のような文言を付け加えてはいかがでしょうか。

増田委員：4 点ありまして、まず 1 点目は参考指標の目標値についてです。23 ページにある「将来に関する意識」について、中学校 3 年生の目標値を 69.0%以上としています。これは平成 26 年度の数値 (69.7%) を下回っています。29 年度の実績値 (68.4%) を受けて目標値を設定したのでしょうか。同様に、71 ページにある「学校への好感度」についても、小学 5 年生の目標値と実績値が同じ値 (93.5%) になっています。

2 点目は、24 ページの「施策 1 キャリア在り方生き方教育の推進」について、以前の資料では、高等学校における「キャリアパスポート」と表現されていた部分が「キャリア在り方生き方ノート」となっています。

3 点目は、29 ページにある「自分とは異なる意見や少数意見のよさを生かしたり、折り合いをつけたりして話し合い、意見をまとめている」のグラフについて、この 1 年間で川崎市でも全国でも 20%近く数値が下がっていますが、原因は何なのでしょう。このことに対して川崎市はどう取り組むのでしょうか。

最後に 4 点目は、60 ページの学校トイレについて「全小・中学校の 1 系統以上のトイレの快適化」の「1 系統」とはどういう意味でしょうか。快適化ということは、和式を洋式にただけではないと思いますが、しっかり快適化を行っていただけるのか、御確認ください。

教育環境整備推進室長：学校トイレにつきまして、「1 系統」とは、例えば 1 階から 4 階までの縦一列

を1系統と表現しています。以前は、1系統だけでもいいので、なるべく多くの学校トイレを快適化するという考えで取り組んできたのですが、様々な意見・要望を受けて、外から入れる体育館横のトイレなどの一部のトイレを除き、全ての学校トイレの快適化を行っていくことを考えています。

企画課長：御指摘のあった参考指標については、年度ごとに結果の数値が上下していたため、長期的に見て緩やかに上方を目指すという数値を設定したところですが、当然、直近の数値のみを根拠として上を目指すという考え方はありますが、その年度だけ突出してよい結果が出ている場合もありますので、長期的な視点で検討を行ったものと考えていただければと思います。

教育長：参考指標の目標値が低くないかという御指摘だと思います。事務局が目標値を高く設定することは簡単ですが、実際に数値を上昇させるためには学校の先生方の力が必要不可欠です。本会議の委員には学校代表の方もおられますが、参考指標について、事務局が主導して高い目標値を設定するのではなく、学校側から「この目標値は低すぎるので、もっと高く設定して欲しい」という話があれば、数値を上げるべきものだと思います。これら数字の考え方については少し慎重に検討するべきではないかと思います。

また、これからの社会を生きる子どもたちには、少数意見を大事にすることや、人それぞれ考え方等が違う中で折り合いをつけることが大変重要な能力になります。ですから、29ページのグラフから見て取れるような状況に対し、行政としてどう取り組むべきかというよりも、各学校においてどのような方策が必要で、児童生徒の実情に応じてどう取り組むべきなのか、ということを考えて頂くことがより大切なことだと思います。

「キャリアパスポート」について、この言葉は文部科学省において使用されている名称であり、これまで本市では、小・中学校での実践において「キャリア在り方生き方ノート」を使用してきました。最終的にどのような名称になるかは未定ですが、固有の名称を使用することについて慎重になったものと考えています。

小松委員：目標値について、学校代表の委員の考えはいかがでしょうか。

庄司委員：71ページの参考指標「地域とのつながり」について、小学校の実績値（47.4%）と目標値（57.5%）とを見ると、現状に比べて少し高い目標値を設定してあります。学校としては様々な取組を行ってきていますが、これからも努力していかなければならないと感じました。

教育長：この設問については、調査に回答する子どもたちが「地域との関わり」を限定的に捉えているのではないかと思う部分もあります。各学校では既に地域との関係性ができていると思いますので、取組を増やすこと等で無理矢理に数値を上げるのではなく、もう少し子どもの捉え方を広くしてあげると、結果として数値がもっと高くなるのではないかと考えています。

小松委員：29ページについても、学校を視察する限りでは、話し合い活動等についての取組はむしろ以前と比べて充実しており、そのことがかえって子どもたちの「話し合い」へのハードルを上げてしまったのではないかと解釈しています。今使用されている調査は意識調査、つまり「あなたはどう思いますか」というレベルの調査が非常に多くなっていますので、子どもによって捉え方も変わります。結果の数値については丁寧に解釈した方がよいと思います。

本多委員：25ページの表に出てくる「SAINSネット」という言葉が何のことなのか分かりませんでした。また、27ページに「すべての校種」とありますが、国語辞典を引いても「校種」とい

う言葉は出てきませんでした。もう少し一般的な言葉に修正してもらいたいです。最後に、事務事業の表の現状欄について、29年度の取組が入っていたり、28年度の取組が入っていたり、また空欄になっていたりと、少し分かりにくいと思います。すべて29年度の記載に統一できないでしょうか。

企画課長：現状欄が空欄になっているのは現在取組を行っていないものですが、基本的には最新の状況へ更新することを考えています。事務事業の「現状」を含め、最新の数値や状況への反映は、今後3月末の策定までお待ち頂ければと思います。

総合教育センター所長：「SAINS」とは、各学校の教員に1台ずつ配布されているパソコンの名称です。インターネットへの接続はできず、各学校間をネットワークでつなげていますので、教育委員会からの通知や、学校で行われるアンケートなどは、すべてSAINSネットワークで行えるような仕組みになっています。

企画課長：SAINSネットは川崎市独自のシステムですので、分かりにくいという御指摘はお受けし、表現については検討を行います。また、教育委員会の中では小学校・中学校・高校のそれぞれを表すときに「各校種」という言い方をしております。策定時には、用語解説のページを設ける予定です。

小松委員：教育学の世界では、「校種」という言葉は一般的に使われるものです。

門倉委員：質問が3点あります。まず1点目は、42ページの「部活動への支援」について、部活動指導者の配置は中学校のみでしょうか。それとも、高校も対象なのでしょうか。

次に2点目は、43ページの「中学校完全給食の円滑な実施」について、栄養教職員の人数について、神奈川県内では1校につき1人の配置という基準がある一方、川崎市はそれを下回っています。その点をどのように考えているのか教えてください。

最後に3点目は、57ページの「海外帰国・外国人児童生徒相談事業」について、海外からの子どもたちは年々増加しています。それらに対応するためには、現在の取組を継続するだけでよいのでしょうか。

企画課長：まず1点目の部活動指導者について、派遣した学校43校は全て中学校です。2点目の栄養教諭については、今後の予算との関係など様々な課題があり、目標の人数等を明記するのは難しい状況です。

門倉委員：中学校完全給食を円滑に実施するためには、十分な栄養士の配置が必要だと思います。

教育長：現在も行っておりますが、人の配置については関係局との調整を進める必要があります。ただ事務局としては、調理業務が行われている学校への栄養職員配置を優先したいという考えがあります。引き続き調整を進めるべき部分もあるため明確な答えはできませんが、考え方としては調理業務が行われている学校には、まずは栄養職員を配置したいという考えがございます。

企画課長：中学校給食の実施に当たってはセンター方式を採用していますが、一か所で1万5,000食を賄うという規模のセンターもありますので、物理的な意味で滞りなく給食を配送し、それを食べてもらえるようにするという意味でも、円滑な実施ができるようにと考えています。

総合教育センター所長：海外からの児童生徒については、ご指摘のとおり年を追って人数が増えている現状があります。57ページにも記載していますが、教育相談や日本語指導、中学3年生のための学習支援、さらに各学校における担当者への研修会や国際教室を設置している学校の校長

との会議など、様々な取組を行っています。子どもたち1人ひとりに合わせた教育課程を実施するためには全校に日本語指導の先生を配置できれば良いのですが、予算も限られていますので、子どもたちがクラスの一員として日々を過ごせるよう、ソフト面での取組充実を進めているところです。

門倉委員：予算の都合があるということですが、日本語指導を担う人が年度の途中でいなくなってしまうようなことがあると、子どもたちが不安になって、入学試験などいろいろな面でマイナスになってくるという現状があるので、できれば少し検討していただきたいと思います。

総合教育センター所長：外国につながる子どもの数が増えているという現状を確実に捉え、先を見越した配置を行っていきたいと考えています。

宮越委員：72 ページの「学校運営体制の再構築」ということで、教職員の働き方改革については非常に緊急性の高い課題だと思っています。ノー部活デーの導入などにより少しずつ改善されつつあるかもしれませんが、現状は勤務時間も長く、教員の負担は大きい状況です。さらに、地域の活性化ということで学校の負担を増やしてしまうのではないかという懸念をしまして、私たち地域自身の力で地域を活性化していくという仕組みを構築すること、また、地域も教職員の負担軽減に貢献できるというような視点をもって、働き方改革の実現に向けてしっかりと検討してほしいと感じています。例えば学校支援ボランティアのような地域からの協力者が増えれば先生の負担も減りますし、部活がない日には地域が受け皿となって子どもを支援するような仕組みができれば、先生の負担が減って、かつ地域も活性化するという良いモデルが生まれると思います。学校が地域や家庭とリンクしながら、教員の働き方改革を進めていけるとよいと思っています。

大下委員：教育プランの基本理念には「生きがいのある人生」とあるのですが、生きがいについての考え方が近年は変化してきたと感じています。かつて、生きがいというのは個人の問題に過ぎないものでしたが、今や「生きがい」は行政施策の1つとして、あちこちの自治体や市民活動団体の中で取り組まれており、少子高齢化を迎える現代社会において、「生きがい」は社会的課題を解決するためのキーワードの一つとなっていると思います。また、生きがいには深度があり、1人称の生きがいは自分自身のための生きがい、2人称の生きがいは家族・友人等の生きがい、3人称の生きがいは第三者、つまり社会のための生きがいで、社会貢献につながるものです。3人称の生きがいこそ本当の生きがいの度合いが強く、これを実行する事によって、自分自身の生きがいと相まって、社会的な影響力が出るものです。教育プランの基本目標にある「共生・協働」というのは、個人と社会とのつながりを意味する訳ですよ。これを支える根本も生きがいになると思います。生きがいの位置づけをきちんとしていただければ、基本理念がより分かりやすく、充実したものになるかと思っています。

吉澤委員：冒頭の田中委員からの意見に関連するのですが、基本理念については自分も少し思うところがあります。基本理念が10年間変わらないのであれば、細かい部分は少しずつ修正していけばよいと思います。田中委員の文章を、一言でよいので採用したらいかかかなと思います。

井上委員：大きな流れとして、これから川崎における教育行政を進める上で、事務局と学校とが協力して具現化していくための、よいプランだと思います。また、先ほど教育長からも意見がありました。参考指標として掲げられている学習状況調査は、年度によって調査の対象者が違っ

ていますので、あまり数値に一喜一憂するべきでないとも思います。社会状況など、表立っては見えない様々な要因があると思いますので、そういったことを含めて注視していくのがよいと思いました。

基本施策Ⅵ～Ⅷについて

高橋委員：86 ページの寺子屋について、一律に全ての小・中学校に配置すべきなのか疑問に思っています。計画には地域や学校の状況に応じて拡充するとありますが、全校設置を目標とすると、寺子屋を作る事そのものが目的になってしまう気がします。新規の開講に当たっては、特に月1回の体験活動の実施が大変なのではないかと思っておりますので、体験活動が必須になっているとハードルが高いのではないかと思います。また学習支援についても、本当に学習をフォローしたい学年と、実際に需要の多い学年がうまくマッチしないこともあると思います。学校によって状況も違いますし、今後は地域の人材も不足してくるのではないかとも思いますので、その辺りも考えて進めて欲しいと思います。

生涯学習部長：高橋委員のご指摘のとおり地域によって状況は異なっていて、体験活動なら対応できるが学習支援が難しいなど、反応は様々です。来年度については、計上した予算に応じて目標を掲げるということで77か所という数字が入っていますが、翌年以降は柔軟に拡充するということで、来年度の様子を見て、検討しながら取組を進めていこうと思っています。最終的には、寺子屋がある学校とない学校で地域との関わりに差が生じることのないよう、全小・中学校に設置するという目標に向かって進まなければいけないということで、このような記載になっています。

庄司委員：土曜日の体験学習の実施場所については、各学校の施設開放委員会において調整しながら、校庭や体育館の使用計画を立てています。さらに、国際交流センターなど近隣にある学校外の施設も利用しながら、学校の実情に合わせて柔軟に実施していければと思います。

宮越委員：地域の寺子屋事業は地域のシニア世代が子どもと関わるためのよい仕組みとなっており、非常に上手くいっていると思います。さらに、寺子屋に関わった方が地域教育会議にも協力してくれるというケースもありますので、全小・中学校に広めるという目標には賛成です。

ただ地域教育会議については、もう少し行政からのフォローがあればと思っています。所管部署の職員は寺子屋と地域教育会議と両方の業務を担っていますが、皆さん寺子屋の目標達成に向けて土・日・祝日も関係なく出勤され、働きすぎではないかと心配しています。一方で、地域教育会議に専念できる職員が手薄ですので、専従の職員をしっかりと設置していただくような体制をぜひお願いしたいです。地域教育会議の活性化が、将来的には地域教育コーディネーターのような人材につながるかもしれませんし、地域の教育力の向上に継続して関わることでできる人材が重要なので、しっかりと検討していただきたいと思います。

増田委員：92 ページの「社会教育振興事業」も重点事業に設定されていると思いますが、この事業についてすべての取組が「継続実施」となっています。

企画課長：この事業については、今取り組んでいることを引き続き実施していきますということで、新しいことを始めなければ重点事業にならないということではないと考えています。

門倉委員：川崎区の市民館について労働会館を活用するというのですが、現在の教育文化会館の跡地はどうなるのでしょうか。また、教育文化会館を利用している人々が労働会館を利用する際に、利用区分や仕様の変更など、何か支障が出ることもあり得るのでしょうか。

生涯学習部長：施設整備に向けた基本構想の作成過程でワークショップを予定していますので、その中で労働会館・教育文化会館それぞれの利用者から意見を聴取して、どのような方法で使い分けるか等、様々な意見を伺った上で構想を作成しようと考えています。

門倉委員：それであれば、93 ページが「教育文化会館の今後の在り方についての検討を踏まえ」という表現だけでは不十分ではないでしょうか。

企画課長：計画に内容をすべて記載することは難しいので、方向性を示すにとどめています。労働会館に川崎区の市民館機能を移転させることを前提に検討を進めている、という内容がここに記載されているとご理解いただければと思います。

本多委員：79 ページのグラフに示されているように、川崎市における核家族世帯の数が増加しているということですが、基本として川崎市の人口そのものは増加していますので、下のグラフのように全体の割合が示せばいいかもしれません。地域の教育について扱う際に、その辺りの比率が分かったほうが地域と各世帯との関係が分かりやすくなるのではと思いました。

また全体についてですが、基本理念についてはどう扱うべきなのでしょう。この1年間は、第2期実施計画の策定ということで議論を行ってきました。平成26年度からは委員も変わっていますし、基本理念を作った時からおられる委員の方のお考えはどうでしょうか。

小松委員：基本理念にまで立ち返って最初の議論をもう一度やり始めてしまうと、今までの議論の意味がなくなってしまうのではないかと懸念しています。事務局でどのように対応、返答するか、何か考えはありますか。

企画課長：原則論から申し上げれば、教育プランの基本理念及び基本目標は、2ページにあるとおり、第1階層に属する部分です。そして皆様からは、基本的に第2階層以下の、実施計画策定にあたっての御意見を頂いているという状況です。ただ、にべもなく否定するのは心苦しくはございますが、事務局としては、今回の会議では第2期実施計画の策定をするということを確認させていただきます。

小松委員：大変申し訳ございませんが、基本的には、パブリックコメントやこれまでの委員からの意見を踏まえて、計画書を見直し、改善しましたということについて事務局から説明していただき、その部分について議論をと思っていました。だからといって、原点に帰らないというわけではないのですが、今事務局からあったように、今日までの議論を踏まえて、第2期実施計画を修正し、また今日の御意見を踏まえて適宜調整・修正を行い、3月の策定に向けて計画を固めていくという形になると思います。

<閉会>